

# 仙台市(宮城県)の一体的実施

平成25年4月1日事業開始

市内2区(青葉区、太白区)の区役所内に就労支援サポートコーナー(常設窓口)を開設し、市とハローワークが生活保護受給者等に対する一体的支援等を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

## ① 事業内容

- ・就労支援サポートコーナーの設置・運営
- ・生活保護受給者、住宅支援給付受給者等に対する一体的な就労支援

## ② 協定・事業計画

- ・仙台市長と宮城労働局長の間で協定(\*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を仙台市と宮城労働局の間で策定

\* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

## ③ 運営協議会

- ・仙台市職員、宮城労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置

青葉区、太白区の区役所内に就労支援サポートコーナー(常設窓口)を設置し、住民に身近な区役所で生活保護受給者等に対する就労支援を実施。

## (1) 実施体制

### 市

- ・2区の保護課に就労支援相談員7名(青葉区3名、太白区4名)を配置

### 国

- ・2区の就労支援サポートコーナー(常設窓口)に就職支援ナビゲーターを2名ずつ配置
- ・2区の就労支援サポートコーナー(常設窓口)に求人情報提供端末2台、職業紹介端末2台ずつ配置

## (2) 事業目標と取組状況

事業内容	25年度事業目標	取組状況 (平成25年10月末時点)
就労支援サポートコーナー(常設窓口)における生活保護受給者等に対する支援	◆就労支援対象者数 100名以上  ◆就労支援対象者の就職率 50%以上	◆就労支援対象者数 90名  ◆就労支援対象者の就職率 53.3%